高速鉄道 (議第22号) 1

#### 議第22号

平成19年度京都市高速鉄道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成19年度京都市高速鉄道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

# 1 運転計画

事項	年間	1 日 平 均
運転車両数	両 74,664	両 204
走行キロメートル	km 18,984,299	km 51,870
輸 送 人 員	116,754,000	319,000

### 2 主要な建設改良工事計画

高速鉄道東西線(中京区二条駅~右京区太秦2.4キロメートル)建設 工事の一部

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業外費用中支払利息及び企業債取扱諸費12,617,745千円の財源の一部に充てるため、企業債(資本費負担緩和分)7,871,000千円を借り入れる。

収 入

第1款 高速鉄道事業収益 26,837,000千円

第1項 営 業 収 益 23,675,000千円

第 2 項 営 業 外 収 益 2,829,000千円

益 别 第3項 特 利 333,000千円 支 出 第1款 高速鉄道事業費用 43,024,000千円 第1項 営 業 費 用 30,244,259千円 第2項 営 業 外 費 用 12,676,745千円 第3項 特 别 損 失 52,996千円 第4項 予 備 費 50,000千円

(資本的収入及び支出)

第5項

出

資

金

返

還 金

284,150千円

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入 額が資本的支出額に対し不足する額3,477,000千円は、損益勘定留保資金等 で補てんするものとする。)。

収 入 第1款 資 収 入 本 的 46,512,000千円 第1項 業 企 債 34,031,000千円 固定資產売却代金 第2項 1,012,000千円 第3項 補 助 金 393,000千円 第4項 出 資 金 10,081,000千円 第5項 その他資本収入 995,000千円 支 出 第1款 資 支 出 本 的 49,989,000千円 設 改 第1項 建 良 費 15,487,055千円 第2項 繰 延 費 用 249,582千円 第3項 企 業 債 償 還 金 33,196,233千円 第4項 補 助 金 汳 澴 金 771,980千円

## (債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項,期間及び限度額は,次のとおりと定める。

事	項	期	間	限	度	額
高速鉄道営業	三線 改 良 費	平成	20年度			千円 500,000
平成19年度駅管 託	理等業務委	平成20年度7まで	から平成23年度			668,000

# (企業債)

第6条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のと おりと定める。

起債の目的	限	度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速鉄道事業建設費	千円 11,657,000		証(公のを又借よ 発地体発)。 発地体発う。 登地方 ので で が が が が が が が が の が り に り り り り り り り り う り う ら う ら う ら う ら う ら	%	起置年均法る政に上と をは明以等に。のよ償が の間内そよた都っ還で がき、他償しそはする。 はずる。
高速鉄道事業高資本費 対策借換債	13,592,000	発行価格が額 面金額を下回 るときは、そ		8.0以内	
高速鉄道事業特例債	2,321,000	の必行価枚主			
高速鉄道事業資本費平 準化債	6,356,000	始ナ、ラ か 1ヶfm			
高速鉄道事業資本費負 担緩和分企業債	7,871,000				
計	41,797,000				

### (一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、65,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 高速鉄道建設等に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,021,000千円である。

(他会計からの出資金)

第9条 高速鉄道建設に充てるため、一般会計からこの会計へ出資を受ける

金額は、2,671,000千円である。

2 経営の健全化に充てるため、一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は、7,410,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

平成19年2月20日提出

京都市長 桝 本 賴 兼